

保健師の現任教育の体制強化のための新たな補助事業の創設

＝現状＝

- 保健師基礎教育の統合カリキュラムの影響で教育内容が希薄になったことにより、地域における実習の質及び量が不足
- 住民の健康問題の複雑多様化
- 保健師の分散配置の進行
- 特定健診・保健指導の制度の開始による保健指導の成果への期待



＝課題＝

- 地域保健の視点の希薄化、地域保健活動の実践能力の低下、現場への適応困難
- 新任期の人材育成を行うための組織体制の未整備、指導能力の不足
- 保健指導技術の更なる向上の必要性



保健指導等の質の維持・向上のため継続的な現任教育の体制強化が必要

平成22年度～

新

新任保健師育成支援事業
(都道府県・市町村補助事業)

▽保健師OB(育成トレーナー)が、OJTを通し、新任期保健師の育成を支援する。

- * 同行訪問
- * 事例検討
- * ロールプレイ

新

オープンレクチャーを活用した
保健指導スキルアップ支援事業
(都道府県補助事業)

▽公開の場で、模擬的に保健指導(健康教育、健康相談など)を実施し、内容について参加者同士で分析・研究することにより、スキルを向上させることを目指す。

新

管理マネジメント能力育成事業
(本省費)

▽国立保健医療科学院の研修を受ける機会のない市町村の統括的立場にある保健師を対象とし、管理マネジメントのために必要な能力を習得するための研修を実施する。

地域保健対策の見直し

地域保健対策
検討会 (H17)

地域における健康危機管理
のあり方と今後の地域保健
計画のあり方を取り
まとめ(中間報告(H17))

市町村保健活動
体制強化に関する
検討会(H17)

市町村における保健活動及び
人員配置の実態を把握し、市町
村保健活動の方向性や強化す
べき機能の明確化

市町村保健活動
の再構築に関する
検討会(H18)

市町村の保健活動体制の
再構築と機能強化
(保健師等技術職員の配置
法や人材育成体制)

状況の変化

医療制度改革
4疾病5事業、特定健診・保健指導

地方分権
市町村への権限委譲

市町村合併
行政単位・機関の再構築

健康危機管理事案の発生
毒入り餃子事件、新型インフルエンザ

課題の明確化

地域保健総合推進事業「保健所の有する機能、健康課題に対する役割に関する研究」報告書 等
市町村、都道府県、保健所における機能、ニーズ等を調査

地域保健対
策検討会

①健康危機管理

新型インフルエンザを始め、毒入り餃子事件等、近年も健康危機管理事案は、相変わらず生じている。H15以来、地方分権、市町村合併の変化があった中、保健所と市町村が顔の見えない関係になっている。広域に亘る保健所の情報共有、連携体制が十分でない。

②市町村と保健所の連携

地域保健関係機関、特に市町村と保健所が連携して行う住民サービスの在り方を検討する。

③医療計画

都道府県で策定されている医療計画に関して、4疾病5事業の記載が必要となり、医療機関の間の調整がより複雑化した。

④人材確保・育成

地域保健においては、人員削減等により、公衆衛生医師を始めとする人材難は相変わらずの課題である。

検討の必要性

地域保健対策検討会

- ①地域における健康危機管理の体制(地衛研の機能強化含む)について
- ②市町村と保健所の連携について
- ③地域における医療計画との関わりについて
- ④地域保健対策にかかる人材確保・育成について(人材確保については特に医師)
※状況の変化に応じて追加される地域保健活動の検討も含む

方策

地域保健対策の推進に関する基本指針 見直し (検討会報告に基づく見直し)

目的

地域の住民の健康の保持及び増進を図る

医師以外の者が保健所長になるための要件

【地域保健法施行令第4条第2項】

- ① 厚生労働大臣が、公衆衛生行政に必要な医学に関する専門知識に関し
医師と同等以上の知識を有すると認めた者
- ② 5年以上公衆衛生の実務に従事した経験がある者
- ③ 養成訓練課程を経た者

